

科学技術イノベーション政策の総合的マネジメントシステムの構築にむけて  
第一次提言 概要

2015年10月1日

政策研究大学院大学

科学技術イノベーション政策研究センター

客観的根拠に基づく科学技術イノベーション政策の確立に向けた政策マネジメントシステムに関する検討会

- 現状の我が国の科学技術イノベーション（STI）政策は、総合科学技術イノベーション会議（CSTI）による科学技術基本計画やイノベーション総合戦略に加えて、各府省における「政策（狭義）」や「施策」<sup>\*</sup>といった政策体系とその政策評価や行政事業レビューが別に存在し、さらに各府省の毎年度の予算要求があるなど、多元的かつ重層的なものとなっている。そのために、政策の情報の「単位」が統一しておらず、政策階層間の上下の関係も十分に整理されていない。また、全政府的な観点からの情報収集・蓄積・管理システムが十分に整備されていない。
- そこで、第5期科学技術基本計画における重点課題やシステム改革に関する「施策」レベルの政策を「プログラム化」することが望まれる。プログラムとは、固有の「目的・目標」、「実施主体」、「対象」、「実施方法・手段」、進捗や達成を確認するための「指標・測定方法・評価基準」、「規模（投入資金・人員、期間等）」等の要素が明確に設定された活動のまとめである。
- 具体的には、施策レベルにおいて目標とする状態とその達成時期を明確に設定するとともに、その実現のための方法・手段としての事務事業を過不足なく整備し、それぞれの事務事業の目標達成によって施策の目標も確実に達成されるという論理的な筋書き（ストーリー）が明確に示されるように施策を整理する。あわせて、施策レベルでの責任主体の明確化や、測定指標や評価基準の設定が欠かせない。
- そして、評価を目的とした活動だけでなく、定常的に情報やデータを蓄積し、状況をモニタリングするという活動を支える体制を構築することが望ましい。具体的には、次に示す内容を実施することを任務とする組織・仕組みを、

\* 「政策評価に関する基本方針」（平成13年12月28日閣議決定、平成22年5月25日改定）及び当基本方針に基づいて策定された「政策評価の実施に関するガイドライン」（平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承、平成27年4月1日一部改正（最終））に基づく階層構造による。各区分の定義は以下の通りである。

「政策（狭義）」：特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政活動の大きなまとめ。

「施策」：上記の「基本的な方針」に基づく具体的な方針の実現を目的とする行政活動のまとめであり、「政策（狭義）」を実現するための具体的な方策や対策ととらえられるもの。

「事務事業」：上記の「具体的な方策や対策」を具現化するための個々の行政手段としての事務及び事業であり、行政活動の基礎的な単位となるもの。

内閣府、関係各省の責任を明確にした上で構築し、確実に実施することが考えられる。

- 科学技術基本計画、科学技術イノベーション総合戦略等の政府全体の STI 政策・施策と各関連府省における政策・施策の「プログラム化」を推進し各階層・体系との関係性を明確化する。
  - 政府全体と各府省の政策（狭義）、施策、事務事業が相互に適切に関連づけられるよう、担当部局と調整しつつ適切に摺り合わせを行い、各階層に応じた政策目標を設定し、それに対応した適切な指標群の設定を行う。 その際には、国全体の研究システムやイノベーションシステムの状況を把握・モニタリングするシステムレベルの指標、プログラム化された施策の目標の達成状況を把握するための指標、それらの目標達成に向けた施策の遂行状況を把握するための指標といった、対象や目標による指標の違いを認識しておく必要がある。
  - これらを実施する上で必要となる情報・データの収集・分析体制の整備を行う。特に、政策実機関間の連携をよりいっそう進めるマネジメントシステムの構築が求められる。
  - その上で、政府全体として、科学技術基本計画、科学技術イノベーション総合戦略に基づく政策について、恒常的にモニタリングしレビューを行う。 具体的には、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付における参事官が、関連する事務を担当し、専門家、有識者、関連するステークホルダーが参加する CSTI の専門調査会の場において、実施状況をモニタリングすることが想定される。
- 
- 現実の行政システムを鑑みた場合、上記の取組全てを実現することは容易ではない。しかし、この理想に向け、政策の現場や研究コミュニティの実情を踏まえつつ、段階的かつ現実的なアプローチで継続的に進めていくことが重要である。
  - このような活動を通して、さらに問題点や課題を抽出・把握し、第 6 期科学技術基本計画に向けた検討の俎上に載せて、改革の方向性を検討する体制の整備が進むことが望まれる。
  - また、STI 政策の形成・執行等にあたっては、上述のように、情報を収集・集積し、統計調査を実施するなど研究システムやイノベーションシステムに関する観測を行い、これらに基づいて分析し、報告として取りまとめていくことが不可欠である。主要諸国・地域における実践にもならい、必要な法令改革も視野に入れながら、STI 政策に関する政策の遂行・実施に関する情報を収集・分析に長期的・組織的に取り組んでいく必要がある。

以上

## 参考

### 客観的根拠に基づく科学技術イノベーション政策の確立に向けた 政策マネジメントシステムに関する検討会について

2015年10月1日

政策研究大学院大学

科学技術イノベーション政策研究センター

#### 1. 背景・趣旨

第4期科学技術基本計画に引き続き、第5期の基本計画専門調査会の中間とりまとめ（案）においても「実効性ある科学技術イノベーション政策の推進」には、客観的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画立案、その評価及び検証結果の政策への反映等を進めることが必要と位置づけられた。

これらを受け、政策研究大学院大学科学技術イノベーション政策研究センター（SciREXセンター）では、科学技術イノベーション政策に関する有識者や、関係府省・行政機関の関係者等が参加する検討会（座長：伊地知寛博 成城大学社会イノベーション学部教授）を開催し、科学技術イノベーション政策の在り方、具体的には、政策・目標・指標の体系の階層構造化、エビデンスに基づいた指標の整理、今後の取組の方向性等、政策マネジメントシステムに関する検討を集中的に行った。

#### 2. 検討事項

- (1) 科学技術イノベーション政策のマネジメントシステムの現状と課題の整理
- (2) 科学技術イノベーション政策の体系化及び階層構造化
- (3) エビデンスに基づいた指標の整理
- (4) 今後の取組の方向性

#### 3. 検討概要

2015年6月29日から9月7日にかけて、3回の全体会合（各回20数名の有識者・関係機関実務者が参加）と有識者を中心とする5回のワーキンググループによる検討会を開催し、第1次提言を取りまとめた（同提言は近日公開予定）。

#### 4. 検討会事務局について

政策研究大学院大学科学技術イノベーション政策研究センター（SciREXセンター）

企画・運営部門（小山田、井上、鈴木）

Email: scirex-center@grips.ac.jp